

令和7年7月14日

各位

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

「第11回“日本の食品”輸出EXPO」の出展者募集について

当センターでは、県の委託を受け、標記に宮崎県ブースを出展し、本県の食品関係企業の販路開拓・拡大への取組を支援します。

つきましては、下記のとおり出展者を募集しますので、参加を希望される企業におかれましては、別添「出展申込書」に必要事項をご記入の上、8月1日（金）までにお申し込みください。

記

1 商談会概要

- (1) 名称 第11回“日本の食品”輸出EXPO
(関連ホームページ <https://www.jpfood.jp/ja-jp.html>)
- (2) 会期 令和7年12月3日（水）から12月5日（金）まで ※3日間
午前10時から午後5時まで
- (3) 主催 RX Japan株式会社
- (4) 会場 幕張メッセ（〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）
- (5) 特徴 農畜産物・水産物から、飲料や加工食品まで、世界に誇る“日本の食品”が一堂に出展し、海外バイヤーや国内の輸出商などが来場します。
日本にいながら海外バイヤーと直接商談できる、海外の販路開拓のための展示会です。令和6年から夏と冬、年2回の開催となっています。

〈参考：昨年度実績〉

会 期：令和6年11月27日（水）～29日（金）
会 場：東京ビッグサイト 西展示棟
出展者数：322社
来場者数：10,565名

2 本県の体制

- ・主 催 宮崎県、公益社団法人 宮崎県物産貿易振興センター

3 募集要項

- (1) 募集要件 ※次の全ての要件を満たす企業を募集します。
- ① 事業を通じ、出展事業者間で協力し情報交換を図りながら輸出に取り組む意向があること（ターゲット国や展開商品など共通する事業者の団体からの申請も可とする。）
 - ② 宮崎県内に主たる事務所があり、営業を営むため官公庁より受けた許可等を有していること
 - ③ 当該商談会において展示・商談を行うことのできる輸出可能な商品（加工品）を有していること
 - ④ 輸出に対応できる社内体制を有していること
 - ⑤ 会社案内や商品案内などの英文資料を準備すること
 - ⑥ 会期中、英語で商談対応が可能な者を常駐させること
 - ⑦ 出展決定企業は、事前に開催する説明会に参加すること
 - ⑧ 商談会開催後に実施する商談状況に係るアンケート及び調査等に必ず協力すること
- (2) 対象品目 食品、飲料、酒類

(3) 募集企業数 10社程度

<宮崎県ブースの概要>

- ① 出展規模：5小間（16.2㎡×5小間＝81.0㎡ @8.1㎡/社）
 - ② 各社の設備、備品等については、以下のとおり配置します。
 - ・社名板
 - ・展示台：1台（出展者負担により冷蔵ショーケース等へ変更可）
 - ・商談席：1セット（テーブル1台、椅子4脚）
 - ・コンセント：コンセント2ヶ口（100V、1,000Wまで）
 - ・共有設備（2槽シンク、手洗い台、冷凍・冷蔵庫、収納棚）
- ※ 共有設備は、全体で各1台用意し、共同での使用となります。
- ※ 共有設備は、出展者スペース内に割り振って配置します（割り振りは別途調整）。

(4) 選定方法 出展希望企業が募集定員を上回る場合、初めて商談会に出展するなど経験の浅い事業者と出展経験やノウハウを有する事業者のバランスを考慮した上で、事務局にて抽選を行うこととしますので、あらかじめご了承ください。

(5) 費用負担 以下のとおり

センター負担・準備	出展小間料、共有給排水設備、電気工事・使用料（1,000W/1社）、ブース設備・備品、ブース装飾費
出展者負担・準備	①参加負担金150,000円（消費税込み） ②商談通訳スタッフ配置費 ※自社手配の場合は不要 ③その他経費〔運送費、旅費、1,000Wを超える電気工事・使用料、自社小間で使用するリース備品（冷蔵ショーケースなど）、自社持ち込み什器（ホットプレートなど）、試食用容器（皿、爪楊枝など）、調理器具（まな板、包丁、消毒液、スポンジなど）、販促資材など〕

(6) キャンセル料 出展決定後にキャンセルされた場合は、原則、該当する参加負担金を全額負担していただきます。

(7) 商談通訳スタッフについて

- ① 主催者は、出展者に対し英語通訳を常駐させることを強く推奨しています。出展者は会期中、各ブースにおいて、事前に商談申込みのあった外国人バイヤー等と商談を行うことになるため、ビジネス交渉が可能なレベルの外国語を話すことができる社員又は外部通訳スタッフを常駐させる必要があります。
- ② 会期中の3日間、専属の外部通訳スタッフ（英語）の手配を主催者の紹介する通訳業者に依頼することが可能となっており、費用は3日間で105,000円（消費税別）程度となる見込です。

(8) 留意事項

- ① 会期中は、商品の販売はできません（金銭の取り扱い不可）。
- ② 商談会では試食・試飲は可能ですが、事前の届出申請が必要となります。

4 応募方法等

(1) 申込方法 別添「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、メールにてお申し込みください。

(2) 申込先 (公社)宮崎県物産貿易振興センター 販路開拓・貿易課 松木
E-mail:matsuki@m-tokusan.or.jp

(問合せ先) Tel:0985-38-9351

(3) 申込締切 **令和7年8月1日(金) 厳守**
※出展の可否については別途通知します。

